



地域子育てネットワークだより

平成29年6月号

発行／兵庫県子育て応援ネット推進協議会事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局男女家庭課 電話:(078)341-7711 内線 2875

E-MAIL: danjokatei@pref.hyogo.lg.jp

http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/network-dayori.html

「ひょうご子育て応援の店」 パソコンでの会員登録が可能に！

県では、企業・店舗等が 18 歳未満の子どもがいる子育て世帯に割引・特典等のサービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を平成19年から実施しています。現在、約 39,000 世帯がパスポート会員として県内約 4,500 店の協賛店を利用しています。このたびパソコンでのパスポート会員登録が可能になりました。この機会にぜひご登録ください。



サービス内容の例 ※各企業・店舗等の企画により特典は異なります。

料金の割引(特定日に割引、ポイント加算、景品プレゼント等)や、協賛店が主催する行事への参加(子ども向け行事への参加等)、また、子ども連れにやさしい設備の利用(プレイルーム、授乳室、ベビーベッド等)などです。

登録方法

パソコンからは下記「ひょうご子育て応援の店」ホームページの「会員登録ページ」に進み、登録するメールアドレスを入力してください。

スマートフォン(一部携帯でも可能)からは右の QR コードを読み取り、表示されるアドレス(apply@hyogo-kosodate.jp)に空メールを送信してください。

その後はパソコン、スマートフォンとも返信されるメール記載の URL にアクセスし必要な項目を入力、送信いただくと「ひょうご子育て応援の店」パスポートを利用いただける URL が返信されます。登録は無料です。

使い方 店頭で、表示されるパスポート画像を提示してください。



画面イメージ



QR コード

★協賛企業・店舗等の検索・サービス内容確認など詳しくは・・・「ひょうご子育て応援の店」ホームページ <http://www.hyogo-kosodate.jp/> 【問合せ先】男女家庭課 078-362-3385

ひょうご出会いサポートセンター～会員募集のご案内～

兵庫県では、少子化対策の一環として、「ひょうご出会い支援事業」を平成 11 年から開始し、現在では県内 10 カ所と東京の「出会いサポートセンター」において、結婚を希望する 20 歳以上の独身男女を対象に、出会いの場づくりのお手伝いをしています。

この際、ぜひとも結婚を希望される 20 歳以上の方の会員登録をお待ちしています。

① 「あいサポ会員」(登録料無料)

独身男女同士が交流できる「出会いの場」などのイベントに参加できます。

② 「はばたん会員」(登録手数料は年間5千円。20歳代は3千円)

各出会いサポートセンターに登録している、約5千人の会員(男性約45%、女性約55%)の中からお相手を探してお見合いをして頂き、交際をスタートすることができます。

※平成 29 年 3 月末までの「ひょうご出会い支援事業」を通じた成婚者数は、1,301 組となりました。

☆詳細は「ひょうご 出会い」検索

<http://hdsc.seishonen.or.jp>



(問合わせ先)

ひょうご出会いサポートセンター
TEL: 078-891-7415

子育て 応援ネットの 活動紹介

声かけ・見守り活動
などで子育て家庭を
応援する「子育て応援
ネット」の各地の取り
組みを紹介します。

「子どもたちが楽しく」

南あわじ子育て応援ネットワーク推進協議会は、参加団体の青少年補導委員会、各幼小中学校PTA、保育所保護者会、各地区公民館等が協力して子育てファミリーの支援に当たっています。

今回は、平成29年2月28日に南あわじ市文化体育館で、親子のふれあいを深めて頂くことを目的に開催された“ゆめるんフェスティバル”を支援しました。(参加者1,200人)

同フェスティバルは比較的低年齢の子どもたちが楽しく過ごせる催しで、NHK Eテレ「フックブックロー」で活躍中の歌手、谷本賢一郎さんのファミリーコンサートに兵庫県のゆるキャラ「はばタン」、本紙の子育て応援シンボルキャラクター「ゆめるん」、地元社会福祉協議会キャラクター「みーあ」、商工会キャラクター「銀さん」が共演して、地元子ども達と一緒に曲に合わせて踊るなど、楽しい時間を過ごしました。

南あわじ子育てネットワーク推進協議会
松本 典浩



まちの子育て ひろばの紹介

子育て中の親と子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合う拠点「まちの子育てひろば」をまちの子育てひろばコーディネーターが取材します。

加東市の「滝野児童館きらら」は、室内にも屋外にも、たくさんのおもちゃや遊具があり、開館時間内であればどなたでも自由に遊ぶことができます。図書館も隣接しているため、図書館の帰りに気軽に立ち寄ることもできます。

私が訪問した日には、20組の親子が参加して、「ひろば」アドバイザーによるベビーダンスが行われていました。0歳児中心の教室ということで、お母さんが赤ちゃんをしっかり抱っこしてダンスをされており、親子のスキンシップが図られ、安心して眠ってしまう赤ちゃんもいました。

お母さんは、ベビーダンスを通して、子どもの楽しそうな笑顔を見ることができ、リフレッシュされている様子でした。

【取材：北播磨県民局まちの子育てひろば
コーディネーター 鷹尾】

ひろば名：滝野児童館きらら
開催場所：上記同じ
開催時間：祝日を除く火～日曜 9時～17時
問合せ先：北播磨県民局加東健康福祉事務所企画課
TEL：0795-42-9355



連載 第128回

「加熱済み食品」だからといって安心できない

阪神北広域救急医療財団理事長・
県立こども病院名誉院長 中村 肇



一度に大量の食事を調理する給食施設で、ときに発生する大規模食中毒の原因となるのがウェルシュ菌で、菌が産生する毒素により下痢症状などを引き起こします。

一般家庭でも、カレーやシチューなどを、加熱したから安心と、鍋に入れたまま翌日まで室温に放置していると、ウェルシュ菌が増殖します。ウェルシュ菌は、芽胞をもつために熱に強ので、作り置きしたいときには、本菌が増殖しやすい温度に長く保たないように、小分けにしてから急激に冷却することが大切です。

この菌は、人や動物の腸管、土壌、水中など自然界に広く分布しており、大量に菌を含む食品を摂取しない限り、重症化することはありません。

最近、蜂蜜が原因で死亡した乳児例が報道されましたが、その原因は、ウェルシュ菌と同様に、熱に強い芽胞をもつボツリヌス菌です。この菌も高温下で死滅しないので、1歳までの乳児に蜂蜜を与えてはなりません。